市民主役のまちづくりの実現に向けた検討会

～第５回のまとめ～

日時：平成２８年４月２４日（日）９時～１２時
場所：千葉中央コミュニティーセンター８３・８４会議室
参加者：市民プロジェクトチーム１２名
　　市民自治推進課５名

１　次第１～３に沿って説明を行った。

２　３月２９日に開催された千葉市市民参加協働推進会議での委員コメントをもとに全体で意見交換を行った。主な意見は次のとおり。

（１）資料２－１について

・千葉市民参加及び協働に関する条例（以下、「現行条例」とする。）と（仮称）私のまちづくり条例（以下、「新条例」とする。）に関する図中において、議会の位置付けがどう変わるのか（変わって欲しいのか）を明確にした方が良い。
・議会関係者に議会排除の意図があると誤解されないように議会の位置付けを条例で明確に定義するか、あるいは条例と別に定める条例規則で明確にしてはどうか。
・議員はわたしたちの代表であり、立場や役割を尊重している。

（２）資料３「コメント抜粋」について

・議員の意見には偏りが見える。一部の会派だけでなく、他の会派の意見も知りたい。
・様々な議員に意見してもらうことが今後の条例検討に活きてくる。
・自治会が弱いという意見があったが、軽視しているわけではない。わたしたちには自治会も含まれていることを明確にした方が良い。
・条文で自治会と地域運営委員会が私たちに含まれることを明確にしてはどうか。
・地域運営委員会と自治会の関係についても上手く表現できると良い。

（３）条例の形式について

・宣言や憲章では効力が弱い。条例にする意味はある。
・財政的な支援と地域活動に取組む人の受け皿づくりとしての条例が良い。
・現行条例を知らない人は多い。新条例を制定することでまちづくりを意識するきっかけになり、それによって行動を起こそうとする人もいる。

・条例を制定することで権利を担保する。権利を行使するかしないかは市民が選択できる。
・現行条例は市民参加の方法を「市民の意見を広く聞くこと」に限定している。今回の条例見直し・再制定の目的は、次のことを行いやすくすることだと思う。①市民が市の支出を抑制するために「私たち」が自分のできる範囲で今まで市役所にやってもらっていたことをできるようにすること②すでに自主的に無償で市役所の事業を補助している団体・人を認めて手助けすること。
・市民自治に対する意識が低い市民からすると条例はハードルが高い。
・インターネットで意見を聴取したところ有効な回答１９５件のうち９割が自主的あるいは市から依頼があれば地域の課題に取組みたいという意識であり、市民自治の意識が低い市民は少ない。
・条例以外の選択肢もある。条例と宣言のどちらの方が受取る側に効果を与えるかを考えた方が良い。広く意見聴取した上で形式を決めるのも良い。
・市民自治を推進する土壌が整ってから条例を検討するのが良い。
・重要なのは実効性であり、形式は条例でも宣言でも構わない。
・現行条例を見直して「市が今までやっていたことを個々の市民と団体が無償で代わりに行いやすくするようにする」条文を付加するのであれば、条例から憲章に格下げしてはどうかと言われることはない。

＜まとめ＞
・市民自治を理解した上でまちづくりに取組むことが重要であり、その考え方を多くの市民が理解して共有するためには条例が良い。
・現行条例を見直すのであれば、条例が良い。

（４）条例を制定する理由、期待される効果

（理由）

・活動財源の確保といった財政的な理由だけではなく、多様化するニーズに応えるということも必要。
・地域ごとにニーズが異なる。自分たちの地域について考え、地域に合ったまちづくりを進めるという“想い”を共有するためには条例が良い。
・地域活動と議会（議員）の関わり方を考えるきっかけにもなるのではないか。
・①市役所・議会・市民の役割を明確にすること②「市役所・議会が、個々の市民・団体が無償で市役所が行っていることを代わりに行うこと」を支援する・認める仕組みを法の中に組み込むために制定が必要。

（効果）

・地域力に差がある中で地域の課題を地域に合った方法で解決することができるようになる。それにより地域に合ったまちづくりが実現できる。

（５）条例の文案について

（市民の覚悟）

・財政的な面だけではない。周りと協力することや市民が可能な方法で参加すること自体が覚悟である。

・地域の実情に合わせた活動をする上で、自分たちで仕組みを考えたり財政の配分を決めたりすることが覚悟である。地域運営委員会の仕組みがまさにそれである。

・地域運営委員会の仕組みが条例の裏打ちとなる。

・「身を切る」という表現より前向きな表現が良い。

・地域に必要な資源（人材、情報、スキル、財政など）を自分たちで「考える」「行動して生み出す」ことも覚悟である。

・「覚悟」という言葉を使わず「自覚」としてほしい。自覚であれば「個々の市民のできる範囲で市民が無償で市役所がやっていることを市民が代わりに行う」ことを条例に盛り込むことができる。加えて、上記のインターネットアンケート回答者の 9 割が「求められれば協力」「できることは市民が対応」する自覚があると答えている。それであれば、条例は目的を果たせる。

（財源確保）

・「身を切る」という表現を使わない。

・市役所も市民も財源を有効に使うため、個々の市民・団体が無償でできることを個々の市民・団体が無償で行う

・財源の確保だけでなく、使途が適切であるかをオープンにする必要がある。

・例えば松ヶ丘地区の地域運営委員会では決算を監査し、広く公開している。加えてイベントを開催して財源を確保している。

・自治会費（財源）は地域毎に異なる。活動経費に充てるため収益をあげているところもある。

（企業の視点）

・これまで“わたしたち”の中には個人だけでなく団体も含んで考えてきた。わかりにくければ“わたしたち”の解説が必要。⇒２（９）で検討

・“わたしたち”が誰を指しているか定義しなくても聞かれたときに応えられれば良い。⇒２（９）で検討

・“わたしたち”には、ＮＰＯ法人、企業、外国人なども含まれる。

・蘇我では、コミュニティづくり懇談会（６月から地域運営委員会）に大企業や商店会が入っており、連携して win-win の関係で地域貢献をしている。

・松ヶ丘でも地域運営委員会の中に商店会（松ヶ丘商栄会）が入っている。

（６）条例の名称について

・公募してはどうか。その方が周知するきっかけになる。

・市政だよりで公募するにしても、市政だよりを読む人も限られている。限られた人のうちさらに考えた名称を応募する人は限られる。それであれば、千葉市内の高校の生徒が名称を考えて応募する仕組みを作ってはどうか
・条例案のパブリックコメント募集時に一緒に名称を募集してはどうか。
・一般市民への公募と同時に高校生に考えてもらうのはどうか。１８歳選挙権のこともあり興味を持つはず。
・県立、市立関係なく高校生という括りで良い。
・美浜区で開催している高校生連携会議で取り上げれば反応があるのではないか。
・在学者であれば市外在住でも“わたしたち”に含まれる。

＜まとめ＞
条例の名称について「高校生」「公募」をキーワードに方法を検討する。

（７）条例の形態について

・わたしたちが多いという意見は同感である。以前の検討会でも意見として挙がったとおり第２章、第３章を箇条書きとする形態が良い。

＜まとめ＞
第２章、第３章は箇条書きとする。

(具体的には、
第２章
わたしたちは以下のことができます。
・・・
第３章
わたしたちは以下のことを市に期待します。
・・・

（８）議員との意見交換について

・市民プロジェクトチーム全員（参加できる方）で意見交換したい。
・議員個人の意見ではなく「議会」との意見交換があると良い。市民プロジェクトチームの意見を「議会」として受け止めた上で意見してほしい。
・興味のある議員は、この検討会に来てもらいたい。どういう話し合いをしているのか見てもらいたい。
・議員個人の意見と会派の意見は違うのではないか。来てもらうなら会派の代表者の立場として招きたい。
・議員にはこの取組みを理解してほしいので意見をいただきたい。
・議員全員にメッセージを発したい。
・ワークショップでの多くの意見をまとめて条例を検討した。このことを議会にもわかっ

て欲しい。

・市民自治に対する理解、市民と議会で共にまちを良くしたいという想いを伝えたい。

＜まとめ＞ “議会”との意見交換を期待する声が多く、実施方法を検討することとした。

（９）“わたしたち”の説明

・前文に“わたしたち”とは誰を指すのか明記する。

・仲間とすると“単なる仲良しグループ”になってしまう。

・仲間という言葉はわかりやすいし若年層も入りやすい。

＜文案＞ わたしたちは、ここに住むもの、働くもの、学ぶものすべて（個人、自治会、地域運営委員会、任意団体、ＮＰＯ法人、企業等）をまちづくりの仲間と考えます。

３　意見募集＆説明会（案）に沿って説明。

・募集に関する資料は、本日の検討会の結果を推進会議に諮ったうえで資料を作成する。

４　次回開催は６月４日（土）を予定。

以上